

# JIS

自走式産業車両—視界性能及び試験方法—  
第1部：定格荷重 10000 kg までの  
フォークリフトトラック及び  
バリアブルリーチトラック

JIS D 6029-1 : 2020

(JIVA/JSA)

令和2年7月25日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	宇治 公隆	東京都立大学 (公益社団法人土木学会)
	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥野 麻衣子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	鎌田 実	東京大学
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木村 たま代	主婦連合会
	佐伯 誠治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈良 広一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西江 勇二	一般財団法人研友社
	福田 泰和	一般財団法人日本規格協会
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	楨 徹雄	東京都市大学
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山田 陽滋	名古屋大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：令和 2.7.25

官 報 掲 載 日：令和 2.7.27

原 案 作 成 者：一般社団法人日本産業車両協会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3403-5556)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 試験条件	4
4.1 一般	4
4.2 荷積載面の高さ	4
4.3 マスト又は荷積載面の傾き	4
4.4 マスト移動機能付き車両	5
5 直接視界試験用の機器	5
5.1 テストボディ	5
5.2 テストスクリーン	5
5.3 照射装置の設置条件	5
6 直接視界の試験方法	5
6.1 照射装置の位置	5
6.2 試験径路	6
6.3 試験手順	6
7 間接視界の試験方法	8
8 他の試験方法	8
9 要求事項	8
9.1 一般	8
9.2 直接視界	8
9.3 間接視界	9
10 試験報告書	9
10.1 車両情報	9
10.2 試験結果	10
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	21
解 説	23

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本産業車両協会（JIVA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

**JIS D 6029** の規格群には、次に示す部編成がある。

**JIS D 6029-1** 第 1 部：定格荷重 10000 kg までのフォークリフトトラック及びバリアブルリーチトラック

# 自走式産業車両—視界性能及び試験方法—第 1 部： 定格荷重 10000 kg までのフォークリフトトラック 及びバリアブルリーチトラック

Self-propelled industrial trucks—Performance of visibility and test method—Part 1: Fork-lift trucks and variable-reach trucks up to and including 10000 kg rated capacity

## 序文

この規格は、2012 年に第 1 版として発行された ISO 13564-1 を基とし、我が国の実情に合わせるために、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、JIS D 6201 に定義された、定格荷重 10 000 kg 以下のフォークリフトトラック（以下、フォークリフトという。）及びバリアブルリーチトラックにおける、荷を積載しない状態での車両全周の視界の要求事項及びその試験方法について規定する。

この規格は、次の車両には適用しない。

- オーダピッキングトラックなどの運転者位置が上昇する車両で、運転者位置上昇時にフォークの荷積載面の高さが路面から 300 mm を超えた位置にある場合
- 定格荷重が 10 000 kg を超える車両
- ラフテレインバリアブルリーチトラック
- コンテナ専用運搬車両（カウンタバランスコンテナハンドラ及びリーチスタッカ）
- サイドフォークリフト

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 13564-1:2012, Powered industrial trucks—Test methods for verification of visibility—Part 1: Sit-on and stand-on operator trucks and variable-reach trucks up to and including 10 t capacity (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの